

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 8 地域における生活環境の改善 (1)公共施設の適正利用の確保
実施計画内容	○ 施設管理者は巡視や物件の撤去指導を実施し、ホームレスの新規流入や再流入の防止を図ります。 ○ 撤去指導に従わないなど公共施設の適正利用の支障となる場合や、公共施設の整備・点検など、必要と認められる場合においては、法令の規定に基づき、施設からの退去等の監督処分を実施します。
(1)事業実績	○施設の適正な利用の確保という観点から、支障物件の撤去指導、退去指導を実施。 ○公園施設のホームレス人数 平成25年度 14人 平成26年度 11人 平成27年度 7人 平成28年度 5人 平成29年度 4人 ○公園施設管理者による法令の規定に基づく監督処分に至った事例はなかった。
(2)事業効果	○パトロールの実施や撤去指導等の結果、公園施設におけるホームレスは平成25年度14人から平成29年度4人に減少した。 (参考:平成20年度 114人)
(3)課題・問題点	○野宿期間が長期化したホームレスへの対応。 ○退去指導及び不法占有物件の撤去指導に応じない者への対応。 ○退去後ホームレスが他の公共施設へ移動する問題。 ○福祉的フォローを受けていても、動物の飼育可能な借家がなかなか見つからないなど、ホームレスが期待する脱却後の居宅生活の条件が合わず、交渉が難航するケースがある。
(4)今後の取り組み方向	○パトロールの実施等により、ホームレス数の減少に一定の効果を挙げている。引き続き巡回相談指導事業など関係機関と連携、協力し、粘り強く対応していく。
担当部室課	都市整備部都市計画室公園課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 8 地域における生活環境の改善 (2)災害時の適切な措置
実施計画内容	○ホームレスに被害が及ぶおそれのある洪水などの災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業との連携により、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1)事業実績	○台風の接近前後の巡回時に注意喚起と状況確認を実施している。
(2)事業効果	○居住箇所の危険性を認識してもらい、ホームレスの災害等の被害を予防する一定の効果がある。
(3)課題・問題点	○実際に災害が起きれば個々に対応することは困難であり、事前対策に重点をおく必要がある。
(4)今後の取り組み方向	○実際に災害が起きる前に避難するように一層の注意喚起を行うとともに、災害時には迅速な措置を行えるようにホームレスの起居地を正確に把握する。
担当部室課	都市整備部都市計画室公園課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
 第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 8 地域における生活環境の改善 (3)福祉など関係機関との連携の確保
実施計画内容	○撤去指導の実施にあたり、施設管理者は市町村の関係行政機関や巡回相談指導事業との連絡・調整により、ホームレス自立支援施策との連携を図り、早期の段階で福祉サービスや保健医療施策につなぐことができるよう努めます。
(1)事業実績	○年に1度、福祉部局、巡回相談指導事業、市町村で、ホームレスの自立支援等についての会議を実施。 ○ホームレスを訪れる巡回相談指導事業から、ホームレスの社会復帰の意向や健康状態についての報告を受け、情報交換を行っている。
(2)事業効果	○巡回相談指導事業等関係機関と情報交換することにより、福祉サービスや保健医療施策への連携の円滑化が図れるとともに、ホームレスへの退去要請に役立てることができた。
(3)課題・問題点	○ホームレスに対する現場での対応は、巡回相談指導事業はホームレスの福祉向上、施設管理者は施設からの退去とそれぞれの業務範囲や権限等に限られるため、退去につながらないケースが見られる。
(4)今後の取り組み方向	○引き続き、関係機関と連携、協力し対応していく。
担当部室課	都市整備部都市計画室公園課